

# ハイリスクサプライチェーンからの調達

花王は、事業が自然資本に依存していることを認識し、持続可能な天然資源の調達に取り組みます。特に、界面活性剤の主要原料となるパーム油をはじめ、包装材料やおむつに使用される紙・パルプは、花王にとって最も重要な天然資源と位置づけています。(参考:花王 | [環境に配慮した植物原料の利用 \(kao.com\)](#)) 本紙は、そのパーム油、紙・パルプの調達に関する行動指針を規定し、本質的課題解決に向けたアプローチを記載しています。

## (対象)

パーム油:花王グループで使用するパーム油、パーム核油、およびそれらの誘導体  
紙・パルプ:花王グループの製品に使用する紙・パルプ、および包装材料

## (行動指針)

1. 花王は、NDPE<sup>\*1</sup>を支持し、サプライヤーならびにそのグループ企業<sup>\*2</sup>に対してNDPEの遵守徹底を求め、以下の項目を遵守するサプライヤーより調達します。また、推進状況を定期的に確認し、必要に応じてサプライヤーに対して第三者監査(SMETA監査)の実施をします。違反がある場合には、改善指導やお取引の中止など適切な対応をします。

- ・パーム油に関しては、RSPOの「原則と基準<sup>\*3</sup>」に合致している。また、紙・パルプに関しては、FSC等の「原則と基準<sup>\*4</sup>」に合致している。
- ・生物多様性および、保護価値の高い(HCV)森林、炭素貯蔵量の多い(HCS)森林、泥炭湿地を保全する。
- ・サプライチェーンに関わる全ての人の人権尊重(参考:花王人権方針 ([kao.com](#)))。労働者及び先住民と地域コミュニティの権利(土地の権利を含む)を尊重し、自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意(FPIC)を担保している。
- ・サプライチェーンにおける人権擁護者に対する暴力や不当告発、脅迫などを容認しない(ビジネスと人権に関する指導原則に基づく)。

2. 花王は、効果的なモニタリング、デュー・ディリジェンスの手法の一つとして、サプライヤー、農園、NGO/NPO、および第三者機関などと協働し、原産地の森林破壊ゼロの確認、産地までのトレーサビリティの確保に取り組みます。

3. 花王は、サプライヤー、農園、NGO/NPO、および第三者機関など、さまざまなステークホルダーと連携し、現場における対話を通じたリスク把握を行ない、課題の本質を見極めて、解決に向けた活動に取り組みます。

4. 花王は、原材料の使用量の削減や、非可食バイオマス由来原材料等への転換に取り組みます。

## パーム油調達取り組み

### 1. パーム農園までのトレーサビリティ確保:

2025年までに小規模パーム農園までのトレーサビリティ100%完了をめざす。

### 2. RSPO 認証油への切り替え:

2025年までに花王グループで使用するパーム油をRSPO 認証油に100%切り替えをめざす。

### 3. 現場での直接支援(トレーニングプログラムの実施):

2021年~2030年インドネシア独立小規模パーム農園支援を実施。

### 4. Grievance Mechanism<sup>※5</sup>の導入:

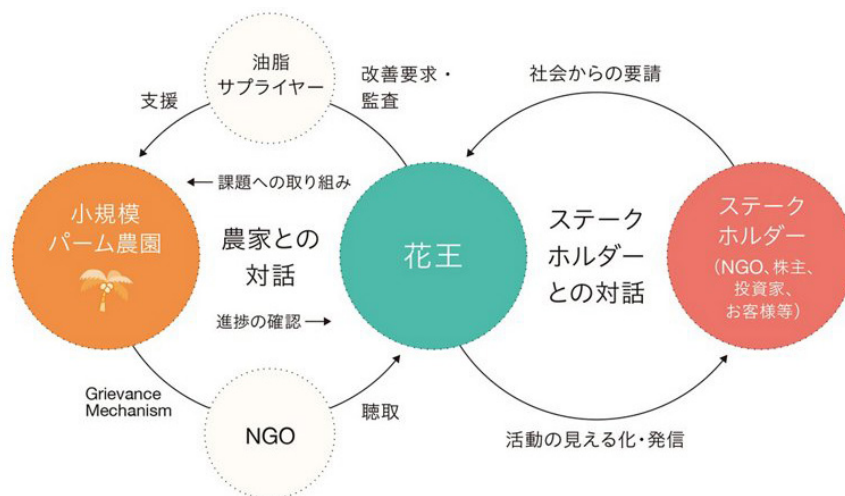
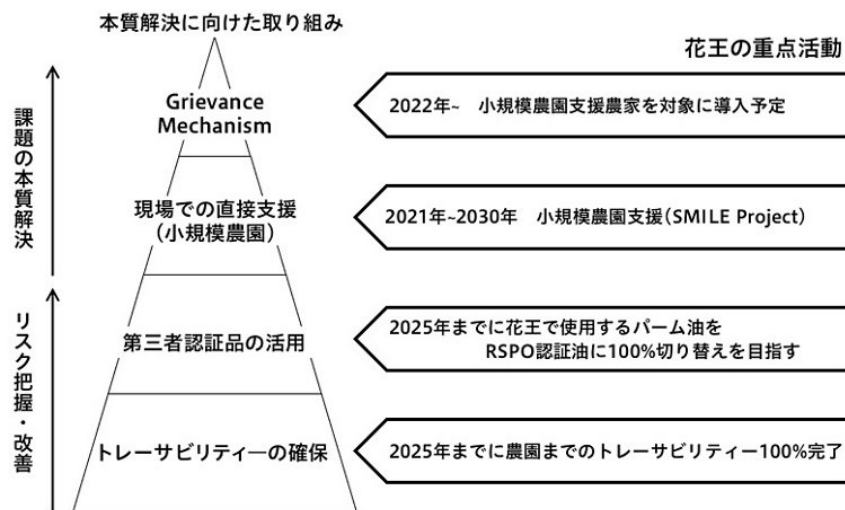
インドネシア独立小規模パーム農園に対して、Grievance Mechanismを導入し、内容ならびに対応状況を公表。

### 5. 森林モニタリングの実施:

パーム油ミルおよび周辺の森林モニタリングの実施。森林フットプリント<sup>※6</sup>の導入。

### 6. 業界団体などさまざまなステークホルダーとの協働:

業界団体などさまざまなステークホルダーとの直接対話を通じた現場の課題認識・認証品の普及活動を実施。



## 紙・パルプ調達取り組み

### 1. 森林までのトレーサビリティ確保:

森林までのトレーサビリティ100%の継続実施。

### 2. FSC等の第三者認証品への切り替え:

2025年までに花王製品に使用する紙・パルプを100%認証品に切り替えをめざす。

### 3. サプライヤーなどさまざまなステークホルダーとの協働:

サプライヤーなどさまざまなステークホルダーとの直接対話を通じた現場の課題認識・認証品の普及活動を実施。

## (運用)

- ・本紙は、社会状況の変化や新たな知見に応じて、購買担当役員承認の上、改訂をいたします。
- ・目標に対する進捗を検証し、WEBや毎年発行するサステナビリティレポートにて報告いたします。

サステナビリティデータブック:

<https://www.kao.com/jp/corporate/sustainability/pdf/>

※1 NDPE: No-Deforestation, No-Peat, and No-Exploitationを意味する。AFiの定義に従い、Deforestationは①自然林の農業又は森林以外の土地利用への転換 ②自然林の植林地への転換 ③深刻かつ継続的な劣化による自然林の消失を指す  
Definitions | Accountability Framework (accountability-framework.org)

※2 グループ企業: グループ企業(Corporate group)の定義はthe Accountability Framework initiativeによる  
<https://accountability-framework.org/the-framework/contents/definitions/>

※3 RSPO原則と基準: Principles and Criteria for the production of the sustainable palm oil  
<https://www.rspo.org/>

※4 FSC原則と基準: FSC Principles And Criteria For Forest Stewardship  
<https://fsc.org/en/about-us>

※5 Grievance Mechanism:  
[https://www.ohchr.org/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR\\_EN.pdf](https://www.ohchr.org/Documents/Publications/GuidingPrinciplesBusinessHR_EN.pdf)

※6 森林フットプリント: パーム油や紙パルプ、木材など森林を破壊する恐れのある産品(森林リスクコモディティ)が影響を及ぼす森林と泥炭地の総面積

2022年6月29日

花王株式会社

常務執行役員

根来 昌一

**KaO**